



11月14日(土) 午後2時から 土浦市議会報告会を開催します!

土浦市議会広報広聴委員会 議会基本条例制定後初の「開
(吉田千鶴子委員長)で、議会 かれた議会」を目指す第一弾の
報告会を11月14日に開催するこ イベントとなります。

参加者、意見発表者募集!

平成27年5月1日から議
会基本条例が施行され、第
13条で「議会は、説明責任
を果たし、また、市民の多
様な意見を把握し、市政の
諸課題に柔軟に対処するた
め、議員及び市民が情報及
び意見を交換する議会報告
会を行う。」と規定してい
ることから、4月の改選以
降、広報広聴委員会が中心
となり、報告会開催に向け
た協議、検討を重ねてきま
した。

その結果、11月14日
(土)午後2時から、土浦
市役所新庁舎4階で開催す
ることとなりました。

当日は、

- ①議会施設の見学(議場ほ
か)
- ②議会(議員)による定例
会の報告
- ③市民による意見発表
の3本立てで行う予定で
す。

多くの市民のみなさまの
ご参加を望んでいます。が、
会場等の都合もありますの
で、報告会参加希望者(90
名)と意見発表者(10名)
を募集します。

【申し込み方法】

- ◇参加希望の方
往復ハガキでお申し込みくださ
い。記載方法は【記載例①】を参照
願います。
- ◇意見発表希望の方
市政・議会に対し、自身の意見・
要望を発言したい!とお思いの市民
の方、ぜひ応募してください!申し
込み方法はご自身のご意見・ご要望
等の主旨を400字以内でまとめて
いただき、【記載例②】を参照し、
封書(封筒)にて送付してください
。

【申し込み期限】
平成27年10月21日(水)当日消印
有効

【通知方法】
可否につきましては、11月初旬に
発送をもってお知らせいたします。
なお、報告会当日は、そのハガキ
が入場券となりますのでご持参くだ
さい。また、意見発表希望の方に
きましてハガキにより通知いたし
ます。

【お願い・注意事項】

- ①申し込みは1人1通とします。
- ②申し込みが募集人数より多い場
合には選考させていただきます。
- ③申し込みいただいた方に関する
個人情報、議会報告会以外で
は使用いたしません。

議会史 『土浦市議会 五十年のあゆみ』 の有償頒布

新庁舎への移転にあたり、土浦市議会では「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布しています(平成4年発行)。

これは市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。国内外の出来事なども年代ごとに掲載されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思えます。

また、別冊の写真集もセットとなっております。市が誕生する以前、明治時代からの土浦市の発展の様子がかがえる大変貴重な写真が約800枚も掲載されておりますので、これを見ながらお子さんやお孫さんに土浦の歴史をお話しされるのも一興ではないでしょうか。

頒布冊数に限りがあり、先着希望者のみとなりますが、頒布価格と申込方法は次のとおりです。

【頒布価格】1セット 3,000円(税込)
(発刊当時定価1万6,000円)

【申込方法】購入ご希望の方は、左記までご連絡ください。

【連絡先】土浦市議会事務局
☎(826)1111 内2277



【記載例②】

封書(封筒)(表)

〒300-8686
土浦市下高津
1-20-35
土浦市議会
「報告会意見発表希望」

封書(封筒)(裏)

郵便番号
住所(ふりがな)
氏名(ふりがな)
年齢
電話番号

【記載例①】

往復ハガキの「往信」の表・裏に記入してください。(※返信用の表にはご自身の住所・氏名等を記入してください。)

往信(表)

〒300-8686
土浦市下高津
1-20-35
土浦市議会
「報告会参加希望」

往信(裏)

郵便番号
住所(ふりがな)
氏名(ふりがな)
年齢
電話番号

目次

- 《特集1》 会派、市議会にもあるんです!
ズバリ! 会派の主張!! 7
- 《特集2》 フレッシュ!
新しい議員ってこんな人..... 4~
- 平成27年第2回定例会の結果..... 2
- 一般質問
久松 猛・矢口迪夫・柏村忠志・竹内 裕・鈴木一彦議員..... 3
福田一夫・平石勝司・篠塚昌毅・荒井 武議員..... 4
勝田達也・海老原一郎・井上圭一・松本茂男議員..... 5
- 議員研修会を開催しました..... 6

議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	27. 6. 2	27. 6. 2	原案可決
報告第 10 号	専決処分承認について(土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)	27. 6. 2	27. 6. 2	承認
報告第 11 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 12 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 13 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市駐車場事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 14 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 15 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 16 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 17 号	予算の繰越しについて(平成26年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書)	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 18 号	土浦市土地開発公社の平成27年度事業計画について	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 19 号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成27年度事業計画について	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 20 号	一般財団法人土浦市農業公社の平成27年度事業計画について	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
報告第 21 号	株式会社ラクスマリーナの平成27年度事業計画について	27. 6. 2	27. 6. 2	報告
議案第 50 号	土浦市税条例の一部改正について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
	内容	マイナンバー法の制定に伴い、納税義務者等が提出する申請・届出等の記載事項に、個人番号や法人番号の規定を追加。地方税法等の一部改正に伴い、旧3級品のたばこに対する特別税率の段階的廃止を規定。		
議案第 51 号	土浦市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
	内容	悪質業者による埋立てや埋立て中の近隣トラブルの増加に伴い、申請の際に隣接する土地の所有者の同意を要件とすること、水素イオン濃度指数の項目を加える、ストックヤードからの搬入を禁止するなど環境保全及び災害防止に関し規制を強化する。		
議案第 52 号	土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 53 号	土浦市庁舎の移転に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 54 号	平成27年度土浦市一般会計補正予算(第1回)	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 55 号	平成27年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 56 号	土浦市営斎場整備事業火葬炉設備工事請負契約の締結について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 57 号	土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備工事請負変更契約の締結について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 58 号	市道の路線の認定について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 59 号	市道の路線の変更について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 60 号	訴えの提起について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
	内容	市営住宅の滞納家賃の納付及び明け渡しを求めるもの。		
議案第 61 号	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について	27. 6. 2	27. 6. 16	原案可決
議案第 62 号	土浦市監査委員の選任の同意について	27. 6. 16	27. 6. 16	原案同意
議案第 63 号	土浦市教育委員会委員の任命の同意について	27. 6. 16	27. 6. 16	原案同意
	土浦市農業委員会委員の推薦について	27. 6. 16	27. 6. 16	推薦
	閉会中の事務調査について	27. 6. 16	27. 6. 16	原案可決

※色付き部分は賛否が分かれた案件

各議員の議案に対する賛否の状況

議案名	議員名																												賛	反	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
議案第50号 土浦市税条例の一部改正について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	4	
土浦市農業委員会委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	3

賛成…○ 反対…× ※賛否が分かれた案件のみを掲載。 ※議長(矢口清)は採決に加わらない。

<第2回> 定例会で決まったこと

平成27年第2回定例会は、6月2日から16日までの15日の会期で開かれました。

土浦市税条例の一部改正についてなどの条例の改正や平成27年度の一般会計補正予算など、市長から12件の議案が提出されました。

市議会では慎重に審議し、その結果、原案どおり全議案が可決されました。そのほか、市民から提出された陳情の採否に

についても議決しました。また、8日、9日、10日の3日間で一般質問が行われ、13人の議員が執行部(市長等)に対し市政一般について問いました(詳細は3頁から)。最終日には土浦市監査委員の選任の同意や土浦市教育委員会委員の任命の同意についても審議し、同意しました。そのほか、土浦市農業委員会委員の推薦も行われました。

全議案原案可決!

市議会では慎重に審議し、その結果、原案どおり全議案が可決されました。そのほか、「安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書を求める陳情書」については、付託先である総務委員会で審

議され、総務委員長が不採択との結果を議場にて報告、それに対する反対の討論が行われましたが、起立採決の結果、総務委員長報告のとおり不採択と決しました(詳細は下段「陳情の結果」)。

監査委員・教育委員会委員・農業委員会委員決まる!

土浦市監査委員 篠塚昌毅議員
土浦市教育委員会委員 小原芳道氏
土浦市農業委員会委員 川原場朗議員

議案質疑

議案には執行部から提出されるものと議員から提出されるもの(議員提出議案)がありますが、その提出された議案について提出者に議案の内容や理由などの疑問点や不明な点を尋ねます。

今定例会では2名の議員から議案質疑が出され、議案の内容について質疑が行われました。(議案名のみ掲載)

【下村壽郎議員】
○議案第54号 平成27年度土浦市一般会計補正予算(第1回)歳出第9款(教育費)第2項(小学校費)乙戸小学校校舎の外壁部改修

討論

討論とは 議案に対して賛成か反対の自己の意見を述べることをいいます。

討論を行うことにより、議案について、自分の考えと異なる議員や表決態度の未定の議員から自分の考えについて、同調を得ることが可能となり、議案の可否について大きな影響を与えることができます。

【柏村忠志議員】
○議案第50号 土浦市税条例の一部改正について
○議案第57号 土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備工事請負変更契約の締結について

今定例会では2名の議員が討論を行いました。討論を行った議案等は次のとおりです。
【柏村忠志議員】
○議案第50号 土浦市税条例の一部改正について(反対)
【井上圭一議員】
○受理番号10 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める陳情の委員長報告に対して(反対)

○議案第50号 土浦市税条例の一部改正について(反対)

陳情の結果

不採択となった陳情についての委員長報告

受理番号10 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める陳情書
【陳情内容】
安全保障関連法案の国会での強行に反対し、慎重審議を求める意見書を衆参両院議長宛て提出してほしい。

【総務委員長報告】
安全保障関連法案は、国民にとって非常に重要な問題であることから、慎重に審議することについては賛成であるが、陳情趣旨について賛成できない部分があるとの意見があり、採決の結果、賛成1、反対5で不採択とした。

各議員の陳情に対する賛否の状況

陳情名	議員名																												賛	反
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
受理番号10 安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める陳情書の委員長報告(不採択)について	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	5

賛成…○ 反対…× ※議長(矢口清)は採決に加わらない。

今定例会では、陳情が1件提出され不採択となりました。

<平成27年第3回定例会のお知らせ>

次回の定例会は、9月1日(火)から15日(火)に開催する予定です(一般質問は、7日(月)から9日(水))。

<議会を傍聴しませんか!!>

市議会本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴の際は、受付(庁舎3階傍聴席入口)で、住所・氏名を記入して入場してください。現在の場所での最後の議会です。ぜひご来場ください。

<インターネットで市議会の模様が見られます>

土浦市ホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

<会議録は8月下旬に次の施設で閲覧可能です!>

- 土浦市立図書館
- 支所・出張所(南、上大津、都和、中央、神立、新治)
- 地区公民館(各中学校区)

一般質問



久松 猛

Q 新治3小学校 (藤沢・斗利出・山ノ荘)と新治中学校でつくる施設一体型の小中一貫教育学校の具体的な姿とは。(校長は何名か、学年の呼称は、小学生も制服となるのか、6年生の卒業式は、一貫校になるメリットは)

A [教育長] 施設一体型の小中一貫教育学校の具体的な姿であるが、まず、校長は1名と考えている。学年の呼び方を1年生から9年生とするのか、小学校も制服にするのか、6年生の卒業式はどうするか、これについては先進事例を参考にしながら検討していきたい。

いわゆる中一ギャップの解消につながると考えられる。また、小中学校の教師が同じ校舎内にいることにより、9年間の学習に継続的に関わっていくことができる。しかし、すでに実施している施設一体型の小中一貫校の情報によると、小学校の教師が中学校の部活動を担当したり、中学校の教師が小学生を教えたりすることで、現在の教職員数では教師の負担が増えるという課題があるとのことである。

いづれにしても、新しい制度であることから、本市でも新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会ははじめ、3つの組織を設けて検討を進めているが、さまざまな課題が生ずると考えられる。

それらの課題を丁寧に、そして学校教育の根幹を見失わぬよう対応していきたい。

【その他の質問事項】
 ・国庫からの保険者支援金と財調基金を活用し国保税の引き下げを
 ・神立都市下水道のいつ水対策と水田被害の応急的対策について
 ・水郷体育館の土日、祝祭日の夜間開館を

施設一体型のメリットは、8歳の年齢差がある小学1年から中学3年までが同じ校舎で学校生活を送る環境となることから、子どもたちのコミュニケーションが図られ、中学校へ入学する不安、

のまちづくり」を2つの柱として市政運営に取り組み、市民と行政の新しい関係、健全でスリムな行政を構築し、強固で持続可能な市民生活を支える基盤づくりに努めてきた。

そして、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

このようなことから、みなさまのご理解・ご支援をいただけるならば、引き続き市政運営に全身全霊を捧げる決意である。

まずは、こうした大規模事業の早期完成に向けたかじ取りをしたい。さらには、土浦協同病院の移転新築事業への財政支援や、霞ヶ浦医療セ



矢口 迪夫

Q 市長の今後の市政運営について伺う。

A [市長] 平成15年11月の就任以来、「日本一住みやすいまち土浦」の実現に向け、一貫して「行財政改革の推進」と「市民協働

通した民間事業者によって効率的な運営をすることを条件とすれば、独立採算による施設の経営は可能であるとの報告がなされた。現時点において大きな方向性を示した状況ではあるものの、具体的な施設整備の方向性もなく、不確定な要素が多いことから、経済的効果を分析することは現状では不可能である。

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

まずは、こうした大規模事業の早期完成に向けたかじ取りをしたい。さらには、土浦協同病院の移転新築事業への財政支援や、霞ヶ浦医療セ



柏村 忠志

Q 国民宿舎「水郷」を、地元の実業者で再建した場合の経済的効果について伺う。

A [産業部長] 国民宿舎「水郷」跡地の利活用については、昨年10月にまとめた「土浦市国民宿舎「水郷」跡地利用施設基本構想の策定に向けた調査報告」において、霞ヶ浦湖畔の立地を活かした適正規模の宿泊施設で、観光事業に精

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

まずは、こうした大規模事業の早期完成に向けたかじ取りをしたい。さらには、土浦協同病院の移転新築事業への財政支援や、霞ヶ浦医療セ

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

【その他の質問事項】
 ・市長は4期目の選挙に立候補する意向はあるか
 ・社会保障の経済効果について

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

まずは、こうした大規模事業の早期完成に向けたかじ取りをしたい。さらには、土浦協同病院の移転新築事業への財政支援や、霞ヶ浦医療セ

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

まずは、こうした大規模事業の早期完成に向けたかじ取りをしたい。さらには、土浦協同病院の移転新築事業への財政支援や、霞ヶ浦医療セ

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

【その他の質問事項】
 ・空き家問題解消へ向けての具体的な進め方
 ・不登校児対策と発達障がい等の対応

ンターの機能強化など、市民を支える保健医療サービスの一層の促進を図りたい。

いづれにしても、「日本一住みやすいまちつちうら」の実現に向けて歩みは確実に強くなっている。これからもまちづくりの先頭に立ち、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう全力を傾ける所存である。

【その他の質問事項】
 ・旧観光ホテルから木田余354号線までの荒川沖木田余線の全面4車線化の見通しについて

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。

まずは、こうした大規模事業の早期完成に向けたかじ取りをしたい。さらには、土浦協同病院の移転新築事業への財政支援や、霞ヶ浦医療セ

このままでは、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを有効活用し、本市発展の根幹となる社会資本の整備に取り組んできた。その結果、現在新しい土浦市の姿となる重要な時期を迎えており、市政の停滞は一時も許されないものと認識している。





福田 一夫

Q 地域包括ケアシステムの構築に向け、ふれあいネットワークをさらに充実させることが必要と考えるが、市ではどのように考えているのか。

A【保健福祉部長】

国の示す地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域ケア会議、在宅医療・介護連携事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業の推進が今後重要になってくると考えている。

各事業の進捗であるが、在宅医療・介護連携事業については、平成26年度から県のモデル事業として関係者による会議や研修を行い、医療と介護の連携に資する土台づくり、ツールの作成を進めている。



平石 勝司

Q 土浦市版地域総合戦略策定への取り組みについて伺う。

A【市長】

国において、内閣総理大臣が本部長となり「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、そして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略が策定され、昨年12月27日に閣議決定となったことを受けて、本市でも本年2月3日に私（市長）を本部長とした、「土浦市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、キックオフ会議、本部会議を開催したところである。

「まち・ひと・しごと総合戦略」の考え方であるが、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置づけ、政策の進捗を管理する業績評価指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図るとしている。

この考え方は、本市が平成20年に策定した「第7次土浦市総合計画」の基本的な考え方と合致していることから、本市は総合戦略の考え方を先取りして取り組んでいると考えている。

したがって、総合戦略の策定にあたっては、第7次総合計画の基本的な考え方を踏まえ、具体的な施策を盛り込み、明確なPDCAサイクルのもと、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証したうえで、必要な改善等が行われるプロセスを組み込む必要があるものと考えている。

このような中での戦略づくりとなるが、現状及び将来の人口動向やその影響を広く市民に周知することが必要であり、また、有識者会議を設置するなどし、今年中に策定したいと考えている。

短期間での策定ということもあり、過大な目標やバラマキとならないことを前提とし、本市の実

情に即した土浦市版の人口ビジョン及び目指すべき将来の方向性や姿を示し、これらの実現に向け、費用対効果を十分に吟味したうえで事業を選択し、本市ならではの「まち・ひと・しごと」の創生に的確に反映し、実効性のある土浦市版の総合戦略をつくりあげたい。

【その他の質問事項】

交通弱者対策について
・学校給食における食物アレルギー対策について

映像が録画されること
は、衝突した際の前後約20秒間の映像・音声を記録するものや、エンジンをつける自動的動作として常時記録するものなど多種多様なものがある。

また、運転状況の見え化によりドライバーの安全運転に対する意識の向上や、交通事故への抑止効果も期待できるといわれ、ドライブレコーダーの役割りが年々高まっている状況にあると認識している。

県内市町村の設置状況であるが、つくば市と坂東市の2市は全車両に、水戸市など8市町村は試験的ではあるが、一部車両に導入している。

本市においては、消防



篠塚 昌毅

Q 公用車にドライブレコーダーを設置してはどうか。見解を問う。

A【総務部長】

ドライブレコーダーは、衝突した際の前後約20秒間の映像・音声を記録するものや、エンジンをつける自動的動作として常時記録するものなど多種多様なものがある。

また、個人情報に関する部分もあることから、管理や運用方法について十分検討したい。

【その他の質問事項】

広域的な行政ニーズに効率的に対応するためにコミュニティバスの運行、消防無線のデジタル化に伴う緊急車両等の連携、観光客の誘致について



荒井 武

Q ドローン（無人航空機）に対する認識や、公共施設、市のイベント等での取扱いについて伺う。

A【都市整備部長】

ドローンの最たる特徴は、無人で飛行させる点である。人や車両が行くことのできない場所に行けることから、災害現場の撮影や不法投棄などの環境面での調査、農薬散布など多彩な活用がされている。

このように、多方面での活用が期待されているドローンであるが、一方では落下による事故が発生していることから、法律で規制する動きもある。そのような中、茨城県においては、人が集まる公園等での使用は、落下した際にケガをさせる恐れがあるとし、県都市公園条例で定めている禁止行為のうち、ドローンの飛行を「都市公園の管理に支障のある行為」として扱い、県内22箇所の県営都市公園でのドローン使用を許可制にする方針である。

市が管理する公園については、国、県の動向を注視しながら、取扱いについて検討したい。

また、イベント等での扱いについては、既に昨年の土浦全国花火競技大会において、ドローン使用の情報が大大会事務局に寄せられたが、当時は今ほど認知されておらず、また、事故に至らなかつたことから大きな騒ぎにはならなかったが、大変危険な行為であると認識している。

現時点においては、法規制が追い付いておらず、対策に苦慮している状況であるが、自粛の要請を行うよう周知を図るとともに、法的規制の動向等、情報収集に努め、警察署や県など関係機関との連携を密にし、安全安心なイベントとなるよう万全を期したい。

【その他の質問事項】

筋肉向上トレーニングマシン（運動機能向上）について

お知らせ!

新しい議員つて こんなん①

4月の土浦市議会議員選挙で新たに6名の議員が誕生しました。そんなフレッシュな議員の横顔を紹介します。（掲載は五十音順）



井上 圭一

【立候補したきっかけ】
市民の平和・命・くらしを守るため

【自身を一言で】
何事も全身全霊

【土浦の好きなところ】
水郷公園・昔ながらの街並み・意外と自然が多いところ

【土浦でオススメの場所】
亀城公園・小町の里・日本屈指の歓楽街

【市民のみなさまへ】
市民一人一人が住みよい街と感じていただけるよう、困りごと、ご要望など何でもご相談ください。

【市民のみなさまへ】
公職選挙法により、あいさつ状を出すことや、寄附等の行為をすることは禁止されております。市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

トピックス

請願・陳情の受付
請願・陳情は常時受け付けていますが、定例会で取り扱うものは、定例会招集日の4日前までに提出されたものに限ります。

請願・陳情って?
請願・陳情とは、国民が国や地方公共団体に對し一定の希望を述べることを行い、内容について法上何ら規定はありません。本市議会において取り扱いは同じですが、請願として提出する場合、必ず議員の紹介が必要となります。



勝田 達也

Q 小中一貫教育実施に向けて、PTA等教育に携わる団体と行政との協働について、市の見解を伺います。

A【教育長】

教育委員会では、平成25年3月に土浦市小中一貫教育基本方針を策定し、平成30年度からの完全実施に向けて取り組んでいるところである。本市では各中学校の学区内の小学校と中学校を基本としながら、義務教育9年間の学校生活の中で、学びの連続性を重視する教育活動を進めていきたいことから、土浦市PTA連絡協議会の代表にも委員として参加いただいている小中一貫教育運営協議会を開催しており、小中一貫の推進体制、取り組み方向性の確認、指導計画や学校と地域との連携について協議している。



海老原 一郎

Q 土浦市内の野良猫の現状と対策について伺う。

A【市民生活部長】

現在、市に寄せられている野良猫の相談内容であるが、「野良猫が庭でフン尿をして困る」「野良猫に餌やりをする人がおり、野良猫が増えてきている」「飼いの猫の餌を屋外でやっているため、野良猫が集まってくると」などである。現在相談を受けている

事案は、真鍋3丁目や真鍋6丁目のほか、市内全体で12事案ある。

その対応であるが、まずは職員が現場確認を行い、餌やりを



土浦市 市民生活部 環境衛生課

している方に、無秩序な野良猫への餌やり行為は繁殖を助長すること、放置された餌や容器によって周辺に悪臭を放ち、衛生状態を悪化させ周辺地域に迷惑をかけていることを説明し、餌やりをやめるよう指導している。

それでも改善されない場合は、茨城県動物指導センターに依頼し、一緒に指導を行っている。また、猫の適正飼育に



井上 圭一

Q 超高齢化社会において、循環バス（コミュニティバス）の整備は緊急の課題と考えるが、市の見解を問う。

A【市長】

超高齢社会を迎えるなか、公共交通不便地域に住んでいる高齢者にとって、通院や買い物などの移動手段の確保は、喫緊の課題であると認識している。



松本 茂男

Q 穴塚大岩田線の現状と今後の見通しについて伺う。

A【都市整備部長】

穴塚大岩田線は、穴塚地内から大岩田地内にいたる約5.6km、計画幅員20mの都市計画道路であり、中心市街地の環状道路として中心市街地への通過交通排除とともに、近隣自治体と結ぶ重要な役割を担う路線である。市の事業は、起点部の

県道土浦境線からイオンの前を通り、県道土浦坂東線に接続するまでの延長約2.2kmで、既に整備を完了している。

残りの未整備区間となる箇所は県道土浦坂東線であるが、道路の狭あい箇所や歩道未整備箇所があることから、危険な状況にある。

このような現状から、県では先行事業区間として、国道354号ランプからひばり団地手前までの、延長約360mの区間について、国の事業認可を受け平成25年度から事業に着手している。

その後の進捗であるが、



コミュニティバス

入については、「おらぐバス」といった意識のもと、地域が一体となつて利用促進を図るとともに、地域が中心となつて取り組むことが重要であることから、まずは地域の中でコミュニティ交通に対する理解と機運醸成を図ることが大事ではないかと考える。

A【都市整備部長】

本市では、今年と来年度の2カ年で、土浦市地域公共交通活性化協議会が中心となり、地域公共交通網形成計画の策定を予定している。

また、公募式によるコミュニティ交通の試験運行を新治地区で実施したが、本格運行に至らなかったことを踏まえ、本年2月に地域公共交通活性化協議会で「コミュニティ

少ない地域についてはデマンド型の「のりあいたクシー」を利用していただけにとどまらず、

【その他の質問事項】

・ゴミの分別収集について
・土浦二小正門前の通学路について

昨年度から用地買収に着手し、本市も事務委託を受け用地交渉を行っている。

また、今年度は国道354号との立体交差部工事のための迂回道路工事に着手することになったことから、

進捗状況が目に見えてくることとなる。このように、県では穴塚大岩田線の事業推進を図っている

ことから、市としても早期の事業完成に向け、事業に協力していきたい。

【その他の質問事項】
・中心市街地活性化について
・駅前北地区市街地再開発事業について
・神立駅西口地区整備と駅舎の橋上化、東西自由通路、駅東口広場の整備について

新しい議員ってこんな人②



勝田 達也

【土浦の好きなところ】
土浦市の魅力は富の集積により文化が育まれた地であることです。歴史と息づく文化が土浦市の好きなところ

【立候補したきっかけ】

市民と行政が協働で（対等なパートナーシップを結んで）、土浦市の将来像を策定し共にまちづくりを行う。それを現実させるため、私は平成17年よりキララちゃんバスの「NPO法人まちづくり活性化土浦」の理事・理事長として活動をしてまいりました。

【自身を一言で】

昨日より今日、今日より明日の自分はたくましい。そして、常に優しさを持ち続けている。土浦市も自分もそうありたい。

【土浦でオススメの場所】

イルミネーションが輝き人々で賑わう水郷公園。りんりんロード。中城通と亀城公園周辺の歴史地区。蓮田の風景。神立駅前の賑わい。桜の季節の新川・桜川。真鍋小。小町の里。乙戸沼公園。

【市民のみなさまへ】

安全で安心なまち。人に優しくそこに住まう人々が優しいまち。市民がそれぞれの立場で自分を発揮し、夢を実現できるまち。住みやすさと外から見た魅力度が共に高い評価を得られるよう、みなさまとともに明日の土浦を創ってまいります。

議会基本条例第20条の規定に基づく 議員研修会開催

議会基本条例第20条第1項に、「議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、議員研修を行わなければならない。」と規定されていることから、議長が招集し開催されました。

市民に「開かれた議会」となることを目指している本市議会。全25条からなるこの条例を理解し、定めた原則に基づき活動しなければ目指すべき場所にとどり着けません。

「開かれた議会」としてのイベント第一弾で議会報告会（詳細1頁）を11月に開催する予定ですが、その前段として、全議員の意思統一を図るべく、6月29日に議員研修会を開催しました。

講師は、土浦市議会基本条例制定に携わっていた元議会改革推進に関する調査特別委員会副委員長の篠塚昌毅議員が務め、条例の解説をしました。

参加した議員は気持ち新たに、議会基本条例の前文（下記参照）を実現すべく動き出しました。

【解説】
第1項 重要な行政課題に対し常任委員会、特別委員会の持つ専門性などを生かし、適切かつ迅速に対応することを規定しています。
第2項 審査する資料等を積極的に提供し、委員間において多様な意見を出し合う自由討議を中心に分かりやすい運営に努めます。
第3項 市民から要請があれば、委員会での審査経過等を説明し、必要に応じて意見交換会等を開催するよう努めます。
第4項 委員会での審査経過と審査結果については、委員長と副委員長がとりまとめ、委員長報告に対する質疑があった際には委員長が責任をもって答弁を行います。
第5項 委員会の設置及び運営等に関する詳細については、土浦市議会委員会条例に定めます。



土浦市議会基本条例（前文）

地方分権の進展により、これまで議会の関与が制限されていた機関委任事務が廃止され、大幅な権限移譲が行われた。

これにより、議会の権限と責務が飛躍的に増大するなど、本格的な地域主権時代を迎え、地方議会を取り巻く環境に大きな変化が生じている。

土浦市議会（以下「議会」という。）は、土浦市民から選挙で選ばれた議員により構成される合議制の機関であり、日本国憲法に定める二元代表制の下、同じく選挙で選ばれた独任制の市長と、それぞれ異なる特性を活かしながら議論を深め協力し合うことはもとより、市政運営の基本的な方針を議決する意思決定機関としての役割を担っている。

このため、議会は、公正性、透明性及び信頼性を確保し、分かりやすい議会運営を行うことで開かれた議会づくりに努めるとともに、日頃の市民生活の中にある新たな行政課題を的確に把握し、自由闊達な討議により積極的な政策立案・政策提言に努め、もって地方自治の本旨の実現を目指さなければならない。

よって、議会の担うべき役割や責務を果たすとともに、市民からの負託に応えるため不断の改革を続けることを決意し、この条例を制定する。

【議員研修会参加議員】（敬称略、議席番号順）

平石勝司、吉田千鶴子、荒井 武、井上圭一、久松 猛、勝田達也、塚原圭二、島岡宏明、今野貴子、下村壽郎、鈴木一彦、小坂 博、篠塚昌毅、海老原一郎、柳澤 明、矢口 清、吉田博史、川原場明朗、竹内 裕、内田卓男、矢口迪夫、折本 明、沼田義雄、松本茂男

インタビュー

新しい議員ってこんな人 ③④



今野 貴子 【土浦でオススメの場所】
たくさんありますが、霞ヶ浦湖畔の蓮根畑と小松廿三夜尊がオススメです。蓮根畑の花が咲く時期はまるで別世界のような美しさです。小松廿三夜尊は国道沿いにありながら、石段を登っていくと静ひつで異次元の世界に踏み込んでしまったような感覚になります。見晴らしも最高です。



島岡 宏明 【土浦の好きなところ】
土浦市は生まれ育ったところでもあり、日本一住みやすい街だと思っています。それは人の良さ、環境の良さ、便の良さであると思っています。しかしいろいろな問題を抱えていることも事実であり、一つ一つ解決していくよう頑張りたいと思います。

【立候補したきっかけ】

土浦に活気を取り戻す活動をしたというのがきっかけです。そして女性の目線もこれからは益々必要と感じたからです。

【自身を一言で】

あまりよくよくよしな

【土浦の好きなところ】

一番は土浦の方たちです。暖かく優しい人柄は本当に大好きです。そして美しい自然豊かな景色も大好きです。

【市民のみなさまへ】

新人議員として、新しい目線・今までの型に囚われない行動をしたいと思っています。そのためにはみなさまのお声を聞かせていただくと、一番です。たくさんのご意見を伺わせていただきながら土浦市議会議員として臨んでまいります。

【立候補したきっかけ】

これまで教育委員、主任児童委員、消防団、PTA等いろいろなボランティア活動をさせていただき、これらの経験をなんとか土浦のために活かしたいと思っています。

【自身を一言で】

父の残してくれた正直親切を生活信条に前進あるのみで生きてきました。少しおっちょこちよい

【土浦でオススメの場所】

土浦のオススメは霞ヶ浦と新治地区から筑波山までの山並みであると思っています。

【市民のみなさまへ】

愛する郷土のために、子どもたちの未来のために、粉骨砕身頑張ってまいりますのでご支援よろしくお願いたします。

政治倫理審査委員会委員決定！

政治倫理審査委員会とは

議員が市政に対する市民の負託にこたえないため、市民全体の奉仕者として、その倫理性を自覚し、公正かつ清廉を基本姿勢とする議員活動により、政治倫理の確立を期すことを目的として「土浦市議会議員の政治倫理に関する条例」が定められ、議員がこの条例に違

反すると認められるかどうかについて審査する機関です。

今回改選となり、6月7日から2年の任期で8名の方が市長の推薦を得て、議長が委嘱しました。

委員は、専門的識見を有する者と市民から構成されています。

政治倫理審査委員会名簿

秋山 環氏	弁護士
◎鈴木 實氏	弁護士
安田 英二氏	元土浦市公平委員 税理士 公認会計士
市民代表	
○川又 文夫氏	清水 裕美氏
田嶋 光夫氏	万本 佐紀子氏
山田 和也氏	

◎Ⅱ委員長 ○Ⅱ副委員長（五十音順）

専門的識見を有する者

特集 会派の主張

郁文会

- ◎海老原一郎④ (62)
- 篠塚 昌毅③ (59)
- 下村 壽郎① (59)
- 塚原 圭二① (54)
- 勝田 達也① (51)

郁文会について

郁文会の名称は土浦藩校郁文館よりいただきました。郁文館は水戸の弘道館に先駆けること2年、1839年(天保10年)、現在の土浦第一中学校の場所に移転新築されました。

藩主土屋秀直より「郁々

として文也」から命名されたと聞いております。

私たちは土浦の歴史を学び、先達の思いを引き継ぎ、これからの土浦市を創ることを誓った有志が集いました。メンバーは(会長)海老原一郎、(幹事)篠塚昌毅、(会計)下村壽郎、塚原圭二、勝田達也の5名です。この仲間

今年5月より施行された土浦市議会基本条例に沿った議員活動を行ってまいります。この条例では、議会は市民に開かれた議会づくりを努めるとともに、日頃の市民生活の中にある新たな行政課題を的確に把握し、積極

会派とは議会で政治上の政策・主義・目的などを共有する議員が集まった団体のことです。本市議会では、土浦市議会基本条例第9条に則り会派を結成することができ、現在6つの会派があります。そのほか、土浦市議会政務活動費の交付に関する条例第2条に規定されている、所属議員が1人の会派が2つあります。今回は議会基本条例に則った、複数人で構成する会派の主張を掲載します。

的な政策立案・政策提言に努めるとあります。さらに、市政運営の基本的方針を議決する意思決定機関である議会が機能を発揮することが、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することとしてい

ます。当会派もこのようなことを踏まえて活動をしてまいります。

現在、土浦市では本年9月に土浦駅前ウラビに開庁する市役所新庁舎、新市営斎場、新消防庁舎を建設中です。さらには土浦駅前に新図書館が建設されるなど、新たなまちづくりが始まりました。

フットワークの軽い、新人議員が多い当会派では、それらに対する市民のみなさま方のご意見を拝聴し、それを基に、新たな視点と発想で様々な課題に取り組み、みなさまの声を市政に反映させていきます。その他の主な政策課題として、健全財政の推進、教育環境の充

実、お年寄りに優しいまちづくり、公共交通の促進を取り上げています。私どもは現在の土浦市の現況を学び、市民と協働で土浦市の将来像を描き、共にまちづくりを行ってまいります。

き、まちのえき設置」、災害時の「防災行政無線設置」などに実績を残すことができま

日本共産党 土浦市議団

- ◎久松 猛⑨ (71)
- 井上 圭一① (53)

戦争法案絶対反対

日本共産党土浦市議団は、9期目の久松猛と新人の井上圭一の2人です。日本共産党は反戦平和を貫き93年、「平和でこそ福祉も暮らしも守れます」この立場を国政でも地方政治の場でも貫き、ぶれることなく活動しています。

あの大戦の反省から平和憲法のもとで戦後70年、ともかく戦争することなく今日の平和な日本社会がつけられてきました。

しかし今、安倍自公政権のもとで、憲法解釈を180度ひっくり返して、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、それを行使するための法律(戦争法案)が数を頼んでつくられようとしています。まさしく今、日本社会は岐路に立っています。この法律が成立すればアメリカといっしょになって海外で戦争できる国になります。テロの標的になるかもしれない。全国の2千700人の日本共産党地方議員は多くの国民と力合わせ、こ

のような戦争法案は許せないと廃案を求めて活動しています。

また、市民の声を市政に届け、その実現に力を尽くします。6月議会では大雨のたびに都市下水路があふれ田んぼに被害が出る、学校近くの通学路が狭くて危ない、土日・祝祭日に5時で閉館するのは水郷体育館ぐらいた

質問で取り上げました。議会が終わったら「土浦民報」を発行し議会の様子をお知らせします。会場を借りて議会報告会も開催します。困りごと相談は久松・井上が窓口になります。毎月弁護士を招いて無料法律相談も行っています。評判を聞きつけ近隣の市町からも声がかかりました。

日本共産党土浦市議団の活動の基本は「市民の暮らしを守る」ことです。年収の1割を超すこともある国保税は家計に重くのしかかっています。繰り返し引き下げや減免を求めています。今、住宅リフォーム助成制度が人気

です。これは日本共産党土浦市議団が提案し実ったものです。日本共産党の国会議員団や茨城県議団との連携プレイができることも強みです。

党 明 公 土 浦 市 議 団

- ◎荒井 武④ (62)
- 福田 一夫⑥ (59)
- 吉田千鶴子④ (62)
- 平石 勝司② (44)

公明党に対してご支援ご支持をいただきますこと感謝申し上げます。土浦市議選において賜った一票一票に込められたご期待にこたえるべく、土浦市民のみなさまのための政策実現に全力で取り組んでまいります。

開かれた議会、土浦市民のみなさまと一体の議会を目指して、新しいルールの下で市政発展の努力を開始いたします。

土浦市は、今、数多くのプロジェクトを推進しています。市政75年を迎え、新庁舎が5年ぶりに土浦駅前に移転します。土浦の賑わいを取り戻す中心市街地活性化の本丸と位置付けられます。さらに、新消防庁舎、新斎場、新図書館、新市営プール、神立駅前開発、道路の改良工事、雨水排水改良工事など都市インフラの整備が進展します。さらに、少子高齢化、人口減少への対応を

地方創生の視点からの確実な対応していかなくてはなりません。

公明党は、昭和39年の結党以来今日まで、地方議員を中心に生活の現場に根ざした市民相談を重ねてまいりました。そして、その一つひとつの課題解決の中から数多くの政策実現を積み重ねてきたと自負しております。

「教科書無料配布」「乳幼児医療費助成拡大」「児童手当拡大」などがあげられます。土浦市においても「ランドセル無料配布」、児童生徒への「防犯ベル配付事業」「高齢者筋トレマシーン導入」、「赤ちゃんのえ

新しい議員ってこんな人⑤



下村 壽 郎
ち、人情味あふれる人が住む町が好きです。春は桜の花が美しい乙戸沼公園です。初夏には花ショウブ、スイレンの花がきれいに咲き、冬には白鳥が飛来し人々に憩いと安らぎを与えてくれます。また、散歩道が整備され、ウォーキングをする人が増えていま

【立候補したきっかけ】子どもを守り育ててくれた地域、私にさまざまな活動の場を与えてくれた地域。思い上がりかもしれないですが、この地域の皆さんへ恩返しをしたいと思いはじめたことがきっかけとなりました。

【自身を一言で】常に冷静、ではありませんが実直だと思えます。

【土浦の好きなところ】まだまだ方言で会話ができる町、方言で笑いを誘う地域の人がいます。

【市民のみなさまへ】子どもを地域で見守り育てる町、安心安全で楽しく暮らせるまちづくりを推し進めていきたいと考えています。市民のみなさまのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

明政会

- ◎寺内 充⑤ (62)
- 折本 明⑩ (75)
- 吉田 博史⑤ (57)
- 柳澤 明④ (64)
- 今野 貴子① (57)

明政会の政治姿勢

地方議員と首長は、共に市民からの直接選挙により選ばれた「市民の代表」であり、主な権限は予算の執行権(首長)とその議決権(議会)にあります。

また、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本に、地域行政を自主的かつ総合的に運営する事を目的としております。

新風会

- ◎柴原伊一郎③ (73)
- 鈴木 一彦③ (52)

新風会の主張は、市民の目線で市政を見つめ、地域の住民の声を大切に

考えることを基本とします。執行部の提案が市民の不利益にならないように、議員活動や委員会の中で発言することを心がけています。2名とも新治地区の議員になってしまいました。土浦市全体を見据えての政策を提言していきたいと考えて

私たちの会派「明政会」は保守系無所属の5人の議員で構成されております。私たちは地方自治法に定められた「議決権」に代表される、地方議会の基本的な役割である「執行部の監視役」としての立場を念頭に置き、市民目線での公平な市政運営がなされるよう努めております。

二元代表制の地方議会には馴染まない「市長与党」とか、「市長を支える会派」などという概念は私たち明政会にはありません。「是非々々」という言葉に象徴される、市民のために何が一番なのか、常にそのことを判断基準として活動しております。

創政会

- ◎矢口 迪夫⑧ (75)
- 松本 茂男⑪ (78)
- 沼田 義雄⑩ (79)
- 内田 卓男⑦ (69)
- 川原場 明⑤ (78)
- 矢口 清④ (70)
- 小坂 博③ (59)
- 島岡 宏明① (56)

創政会は平成23年5月1日に結成した会派で、現在のメンバーは保守系無所属の8人が所属する最大会派です。

会派のメンバーは、議長その他に議長を経験した議員が4人所属し、いかにも古色蒼然としたグループに思われがちですが、当選回数も1〜11期と幅広く議論風発の非常に元気みなぎる集団です。

また、市民が主人公であることを貫き、市民の福祉向上・市政発展のため、行政に対して是非々の態度で臨んでまいります。

さらに国の施策が地方分権・地方創生へと大きく舵を切った今、我々創政会では、市民のみならず日本一住みやすい土浦の創造ため、次の政策を掲げます。

当会派では、本市議会で培われてきた英知をさらに発展させ、本年5月に施行された議会基本条例の理念を実現するため、常に温故知新の精神で議会に臨んでまいります。

1番目として、新市庁舎が土浦駅前を開庁することに合わせ、新図書館・ギャラリーや歴史的な街並みを活かしたまちづくりにより中心市街地の活性化を進めてまいります。

2番目として、少子高齢化・行財政改革・都市間競争に対応するため、つくば市との合併について、さらに中核市への移行について協議を深めてまいります。

3番目として、喫緊の課題である人口減少問題に取り組むため、土浦市が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に積極的に参加してまいります。

ここに挙げました政策以外にも、市民のみならず「声」を明鏡止水の心境で拝聴し、その生の声を積極的に市長に届けてまいりますので、お気軽に創政会の議員へお声を掛けていただきますようお願い申し上げます。

事も順調に進み、予定どおり9月の後半の開庁になります。

問題は駐車場で、高齢者ドライバーにとって立体式はなじまないようです。近隣の民間との提携などを視野に入れて、高齢者が来庁しやすい環境を整備すべきと考えます。

新風会の2名とも農政と教育に精通したメンバーです。市民のみならずの声を直接執行部に届けるために活動してまいります。

新しい議員ってこんな人⑥



塚原 圭 二

生まれ、また、人々の優しさを肌で感じられるところが大好きです。

【土浦でオスノメの場所】土浦市には、まちかど蔵や亀城公園など土浦の歴史を感じられる場所が様々ありますが、私はなんと行ってもし立博物館ではないかと思えます。国宝の刀剣など、土浦の歴史を知るうえで必見だと思えます。さらに、学芸員のみならずの研究成果をお聞きになるのも大変勉強になりますので是非お聞きください。

【立候補したきっかけ】安全・安心・暮らしやすい土浦・活気ある土浦にすべく、土浦市が何をしてくれるかではなく、自分が土浦市のために何ができるかを考えた時、市民のみならずの声を届けるために行動し提案することが重要と考え立候補いたしました。

【自身を一言で】何事に対しても前向きであきらめない性格。

【土浦の好きなところ】生まれ育った土浦は、霞ヶ浦や筑波山といった豊かな自然に恵まれています。

【市民のみなさまへ】立候補のきっかけにも書きましたが、安全で安心した暮らしやすい土浦市構築を目指して努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

【次回定例会の予定】9月1日(火)〜15日(火) (一般質問7〜9日)の予定です。

【編集後記】

7月、8月は夏祭りやお盆などで各地域の伝統行事が目白押しです。私たち議員も積極的に行事に参加しています。

市民のみなさまといういろいろな話をする事によって、市政のヒントとなることもあります。

私たちの顔を見かけたら、お気軽に声をかけていただくと幸いです。まだ暑い日が続きます。ご自愛ください。

(鈴木一彦)

Q. 会派としてさまざまな活動を行う際、その費用はどうしているのですか?

A. 政務活動費が交付されています。

本市議会において、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む)または議員に対し交付されています。

政務活動費は一人当たり月額2万5千円、

市民ネット21

柏村 忠志⑤ (71)

市政を考える会

竹内 裕⑦ (65)

トピックス

Q. 会派としてさまざまな活動を行う際、その費用はどうしているのですか?

A. 政務活動費が交付されています。

本市議会において、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議長に結成を届け出た会派(所属議員が1人の場合を含む)または議員に対し交付されています。

政務活動費は一人当たり月額2万5千円、

広報広聴委員会

委員長 吉田千鶴子
副委員長 篠塚 昌毅
委員 鈴木 一彦
委員 小坂 博
委員 海老原 一郎
委員 内田 卓男